

事務事業名		生活保護実施事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進 02			事業期間 区分		予算科目				
	施策名	地域福祉の充実 09			単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	生活困窮者の自立支援 03					01	03	03	02	0001
根拠法令		生活保護法			期間		事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課			【開始年度】 昭和25 年度～		E 一般				
	課長名	佐々木 由紀子									
	係 名	生活福祉係	電話	0192-27-3111							
担当者	森 友之	内線	185								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 生活に困窮する市民が、健康で文化的な最低限度の生活を送るために扶助費(生活費、住居費、医療費、介護費、教育費など)を負担とともに、自立助長を図るために、これを保護する事業。 主な業務は、①市民の生活についての相談受付、②生活困窮の場合、申請受付、③審査、④保護費の支給、⑤自立に向けた生活指導、就労活動の指導、年金や扶養者等の調査。 事業費は、扶助費として支出される。						全体計画(※期間限定複数年度のみ)					

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
①市民の生活についての相談受付、②生活困窮の場合、申請受付、③審査、④保護費の支給、⑤自立に向けた生活指導、就労活動の指導、年金や扶養者等の調査。		ア	保護開始世帯数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	保護廃止世帯数
前年度と同様。		ウ	訪問件数
⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		名称	
市内に居住地を有する要保護者等		カ	相談件数
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		キ	
困窮の程度に応じ必要な保護がなされ、最低限度の生活が保障されるとともに、その自立の支援が受けられる。		ク	
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
・適正に保護される。 ・自立してもらう。		サ	年平均保護世帯数
		シ	年平均保護者人数
		ス	自立者数

## (2) 総事業費・指標等の推移

投 入 量	事 業 費	年度		2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)
		単位	千円						
人 件 費	国庫支出金	千円		162,124	143,038	190,703	222,702	149,251	149,251
	都道府県支出金	千円		2,556	893	665	717	1,000	1,000
	地方債	千円		0	0	0	0	0	0
	その他	千円		2,948	462	8,332	688	1,000	1,000
	一般財源	千円		47,333	46,787	53,907	73,884	48,749	48,749
	事業費計 (A)	千円		214,961	191,180	253,607	297,991	200,000	200,000
人 件 費	正規職員従事人数	人		6	6	6	6	6	6
	延べ業務時間	時間		9,540	9,540	9,540	9,540	9,540	9,540
	人件費計 (B)	千円		38,160	38,160	38,160	38,160	38,160	38,160
	トータルコスト(A)+(B)	千円		253,121	229,340	291,767	336,151	238,160	238,160
⑤活動指標	ア	世帯		29	40	26	30	18	18
	イ	世帯		33	18	15	23	19	19
	ウ	件		711	595	724	629	700	700
⑥対象指標	カ	件		134	139	107	85	120	120
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	世帯		130	132	153	163	150	150
	シ	人		156	157	177	189	170	170
	ス	世帯		10	14	5	7	10	10

事務事業ID	0250	事務事業名	生活保護実施事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

第1号法定受託事務であるため

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

憲法第25条第1項、生活保護法

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

生活保護行政において、予算の制限や、目標(申請件数、廃止件数、保護率など)を設定することにより、生活保護費を抑制することは、適正な実施にならない。

2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 生活保護法のとおり 国の制度により福祉事務所設置自治体が実施する
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 生活保護法のとおり 国の制度により福祉事務所設置自治体が実施する
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 生活保護法のとおり 国の制度により福祉事務所設置自治体が実施する
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 全ての対象者が受給できるように事業を行っており、成果の向上余地は少ない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 第1号法定受託事務であり、廃止・休止不可である
	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 事業費は扶助費の支出であるが、法により金額が定められているため削減の余地はない。また、国の制度で、地方と国の負担割合が定められている。
効率性評価	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 突然的な相談や訪問といった対人的な業務の合間をぬって事務を進めなければならず、業務時間の削減は困難である。また、業務の特殊性から外部委託が可能な業務の範囲等について国において検討中である。
	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 法令により無差別平等に最低生活を保障する事業であり、受益者負担を求めるることはできない。
公平性評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
1 現状維持	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成 果</th> <th>向 上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>維 持</th> <td>●</td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低 下</th> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。            (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」)            (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p>			コスト					削減	維持	増加	成 果	向 上				維 持	●	×		低 下	×	×	×	保護を必要とする世帯に対し、公正・公平に保護費が支給されるべきであり、濫給・漏給の無いよう事務を行う。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成 果	向 上																								
	維 持	●	×																						
	低 下	×	×	×																					

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	法令に基づき、適切に事業を実施する。